

(受審者用)

## 剣道本部審査会要項

1. 期 日 令和6年11月23日(土・祝)  
開場 8:30 受付 8:30 開始式 9:30
2. 場 所 日硝ハイウエアアリーナ(サオリーナ)  
津市北河路町19-1(059-223-4655)
3. 受審資格
- 1) 三重県剣道連盟会員であること。
  - 2) 初段 1級取得後90日以上(日計算) ※満13歳以上(基準日は審査当日とする)
  - 3) 二段 初段取得後1年以上(月計算)
  - 4) 三段 二段取得後2年以上(月計算)
  - 5) 四段 三段取得後3年以上(月計算)
  - 6) 五段 四段取得後4年以上(月計算)

4. 審査科目
- ・実技(上段での受審者は実技2回のうち1回は中段で行うこと。)
  - ・剣道形(初段:一~三本目、二段:一~五本目、三段:一~七本目、  
四・五段:太刀一~七本目及び小太刀一~三本目)
  - ・学科(解答用紙に本人直筆で全問解答し、審査会当日受付にて提出する。)  
初段~三段:4問  
四段・五段:5問(解答用紙の左上をホチキスで止めること。)

### 5. 申し込み書類について

- 1) 剣道段位申請書、会員証または剣道手帳(紛失者は、再交付料500円を添えて申込む)。
- 2) 前段及び1級を県外で取得した者は、入会金5,000円(会員証代含む)に前段(1級)証書のコピーまたは段位(級位)取得証明書を添付する。
- 3) 前回の審査で形または学科の不合格者は、一年以内に一回のみ、不合格となった科目から再受審できるので、申請書の再受審欄に不合格になった審査日、科目を正確に記入すること。(実技審査で不合格になった場合は、再受審ではありません。)また、今回の学科解答用紙を提出すること。
- 4) 五段受審者で全剣連社会体育指導員初級有資格者は学科試験が免除されますので、申請書に「認定証」のコピーを添付してください。
- 5) 当日、または個人の申し込みは受け付けません。所属支部を通じて申し込んで下さい。申し込み後、受審を取り消す場合は11月22日(金)正午までに三重県剣道連盟へご連絡下さい。

【TEL 059-226-5975】

※上記以降、また当日の欠席連絡は、事務局・玉置(090-2268-7349)または濱崎(090-8738-1906)までお願いします。審査料・会員証等は、申請書に記載のご住所に現金書留にて返送します。

### 6. 審査料等について

(消費税込み)

受審段位	審査料(再審査料)	登録料	年会費	合計	再受審者合計
初段	6,000(3,000)	7,000		13,000円	10,000円
二段	7,000(3,000)	9,000		16,000円	12,000円
三段	8,000(3,000)	13,000		21,000円	16,000円
四段	15,000(3,000)	14,000	2,000	31,000円	19,000円
五段	16,000(3,000)	20,000		36,000円	23,000円

◎五段受審者で新入会の方は、年会費2,000円も納入して下さい。

◎審査日前日に満70歳以上の方は、登録料が半額になります。

- ※1. 受審にあたっては、ガイドラインに従いご参加ください。なお、受審者は、各自健康管理に留意し、受審前には十分な準備運動を行い、竹刀を含め剣道具の安全確認を徹底して下さい。また、面をつけた時は面マスクまたはシールドを着用してください。形審査時のマスクの着用は任意とします。
- ※2. 不合格者へのアドバイスを、形審査終了後に希望者に行います。なお、不合格者への返金は、後日申請書へ記載のご住所へ現金書留にて返送いたします。
- ※3. 審査会場への入場は受審者のみです。付き添い・見学の方は二階観覧席へご入場ください。
- ※4. 四段、五段の合格者のお名前と支部名を、機関誌(冊子及びホームページ)に掲載させていただきます。
- ※5. 審査終了後、稽古会を行います。稽古会参加者の入場は、審査終了後となります。なお、時間の都合により、稽古会を行わない場合もございます。ご了承ください。

<剣道段位受審申請書>

本部審査会

審査日 令和 6年 11月 23日

所属支部	支部	三剣連番号	受審番号
------	----	-------	------

ふりがな			
名前			
生年月日	S・H	年	月 日生 (才)

住所	〒 -		
	TEL( )		

学校名	( 年在学中)	道場名
勤務先名	TEL( )	

前段取得 都道府県名	全剣連番号( )	前段取得年月日	年 月 日
---------------	----------	---------	-------

受審段位	審査料 (再審査料) (3,000円)	登録料	会員証 再交付料 (500円)	入会金 (5,000円)	年会費 4月4,000円 11月2,000円	合計	再受審料合計
初 段	6,000	7,000			/	円	円
二 段	7,000	9,000				円	円
三 段	8,000	13,000				円	円
四 段	15,000	14,000				円	円
五 段	16,000	20,000				円	円

- ◎新入会 …… 上記審査料に、5,000円を加算して下さい。
- ◎会員証再交付… 上記審査料に、500円を加算して下さい。
- ◎形・学科再受審

再審査料は3,000円となります。また不合格日と審査会場を記入し、不合格になったに科目を○をして下さい。  
(実技で不合格の方は再受審ではありません)

前回不合格審査日・場所	不合格科目
月 日 ( )	形・学科

支部印

- ◎四段受審者…… 年会費(4月審査は4,000円、11月審査は2000円)も納入して下さい
- ◎五段受審者で新入会…… 年会費(4月審査は4,000円、11月審査は2000円)も納入してください。
- ◎審査日前日に70歳以上の方 …… 登録料の半額を納入して下さい。
- \*ご記入いただいた個人情報は、審査・登録以外には使用いたしません。